

## ユニバーサルデザインのまちづくりに向けた今後の取組について

本市は、障害のある人をはじめとした様々な市民の視点に立って、まちを見直し、バリアフリー化はもとより、「ユニバーサルデザイン」の考えに基づくまちづくりの取組を進めます。

### 1 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画（仮称）

（対象区域）：明石駅周辺

（概要）：平成31年（2019年）11月に本市で開催されるB-1グランプリ全国大会及び2020年に開催される東京パラリンピックを見据え、今年度中に明石駅周辺を対象として、先行的・先導的に取組を進めるために策定

（策定時期）：平成31年（2019年）3月を予定

（計画期間）：2年間（2019年度～2020年度）

（検討の進め方）：当事者の視点に立った施策となるよう、障害当事者等との現地調査、意見聴取等を行いながら、当事者、施設設置管理者、学識経験者等と共に検討

### 2 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（仮称）

（対象区域）：全市域

（概要）：「（仮称）あかしインクルーシブ条例」の制定に併せて、その理念を具体化し当事者・関係者と協働して計画的にハード・ソフト施策を全市的に展開するために策定

全市域を対象としたユニバーサルデザインのまちづくりに向けた方針、重点的に取組を行う地区の指定、取組内容等を規定

なお、先行して策定する1の「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画（仮称）」の内容を本計画に反映

（策定時期）：2019年度末（インクルーシブ条例制定後に速やかに策定）を予定

（計画期間）：5年間（2020年度～2024年度）

（検討の進め方）：障害当事者等との現地調査・意見聴取、市民への意向調査等を行い、当条例検討会での議論や、重点モデル地区における取組状況等を踏まえつつ、当事者、施設設置管理者、学識経験者等とともに検討

また、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に基づくマスタープラン（移動等円滑化促進方針）又は移動等円滑化基本構想として位置付ける方向で検討

### 3 スケジュール（予定）

#### ◆ 2019年（平成31年）3月

明石市ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画（仮称）策定

#### ◆ 2020年3月

明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（仮称）策定

#### ◆ 2020年4月

（仮称）あかしインクルーシブ条例 施行

明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（仮称） 施行